

REPORT

信用保証レポート
Vol.89
令和2年9月号

◆掲載内容◆

- ・川崎市新型コロナウイルス感染症対応資金に係る上限貸付利率について
- ・信用保証申込時の提出書類について
- ・当協会ホームページの機能追加について
- ・申込書類の簡素化について
- ・書式制定等について
- ・期限の利益喪失後の預金払出について
- ・令和2年度金融機関表彰を行いました
- ・古物営業法の一部改正に伴う協会への提出書類について
- ・業務概況、各区分別保証状況(令和2年7月末)
- ・『起業家向け無料相談』窓口について
- ・事務所のご案内

表紙【稲毛神社】
(川崎市川崎区)



川崎市信用保証協会
Credit Guarantee Corporation of Kawasaki-Shi

川崎市信用保証協会は、**Frontale** を応援しています
©川崎フロンターレ

川崎市新型コロナウイルス感染症対応資金に係る上限貸付利率について

川崎市新型コロナウイルス感染症対応資金につきましては、融資期間やお客様が取得した認定書によって上限貸付利率が異なります。融資実行時に利率の設定を間違えるケースが散見されますので、ご注意ください。

信用保証申込時の提出書類について

川崎市新型コロナウイルス感染症対応資金は、中小企業への迅速な資金供給を行うため、「金融機関チェックシート」の活用と添付をお願いしています。添付がない場合、提出書類の確認等、保証審査に時間を要することにつながりますので、活用と添付の徹底をお願いいたします。なお、チェックシートは、当協会ホームページに掲載しています。

当協会ホームページの機能追加について

当協会ホームページに、信用保証料の概算額を計算するためのシミュレーション機能を追加しました。当協会ご利用の際は、是非ご活用ください。

信用保証料（概算額）の計算ができますので、お試しください。

次の項目を入力してください。（※半角数字のみ）

借入金額 円
（※事業者カードローンや当座貸越保証は、概算額を入力してください。）

借入期間（月単位） か月

信用保証利率 %
（※次の信用保証利率表を参考にしてください。）

区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9
責任共有保証利率	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
責任共有外保証利率	2.20	2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50

申込書類の簡素化について

川崎市信用保証協会では金融機関ご担当者の事務負担等を軽減するため、保証申込関係書類、保証条件変更申込書及び事故報告書のExcel版を作成しました。金融機関専用ページに掲載しておりますので、是非ご活用ください。

なお、メールによる受付は行っておりませんので、プリントアウトのうえご利用いただきますようお願いいたします。

令和2年度金融機関表彰を行いました

当協会と連携し、中小企業の円滑な資金調達及び経営支援に特段のご協力をいただいた金融機関営業店舗に対し、表彰をおこないました。

市内中小企業の金融円滑化にご尽力いただいた金融機関の皆様に厚く御礼申し上げます。

創業支援部門

- 1.川崎信用金庫 本店営業部
- 2.川崎信用金庫 大島支店
- 3.横浜信用金庫 市場支店

連携・協調部門

- 1.横浜信用金庫 市場支店
- 2.静岡中央銀行 川崎支店
- 3.城南信用金庫 宮前平支店

経営者保証ガイドライン推進部門

- 1.みずほ銀行 川崎支店
- 2.城南信用金庫 元住吉支店
- 3.みずほ銀行 鷺沼支店

経営改善支援部門

- 1.川崎信用金庫 武蔵小杉支店
- 2.横浜信用金庫 千年支店
- 3.川崎信用金庫 大師支店

小規模事業者支援部門

- 1.川崎信用金庫 大島支店
- 2.川崎信用金庫 本店営業部
- 3.川崎信用金庫 中野島支店

設備強化支援部門

- 1.川崎信用金庫 新城支店
- 2.川崎信用金庫 住吉支店
- 3.川崎信用金庫 高津支店

古物営業法の一部改正に伴う協会への提出書類について

令和2年4月1日に施行された古物営業法の一部改正により、古物営業に係る許可単位が見直されました。この改正に伴い、改正前の古物営業法による許可を受けている事業者は、令和2年3月31日までに、主たる営業所等の所在地を管轄する都道府県公安委員への「主たる営業所等の届出書」の届出が義務付けられていました。

※この届出を行わなかった場合は、許可が失効し、そのまま営業を行った場合は無許可営業となります。

つきましては、古物営業許可が必要な中小企業に係る保証申込の際は、協会に対し次の書類を提出する必要がありますので、ご案内致します。

〈協会への提出書類〉（書類は、写しをご提出ください。）

・令和2年4月1日以降に、古物営業許可を受けている方

→①古物営業許可証（新法）

・令和2年3月31日以前に、一つの公安委員会から、古物営業法による許可を受けている方

→①古物営業許可証（旧法）

②公安委員会に「主たる営業所等の届出書」を提出した際の「受領書」

・令和2年3月31日以前に、二つ以上の公安委員会から、古物営業法による許可を受けている方（この場合は、令和3年3月31日までに、主たる営業所の所在地を管轄する公安委員会に対し、新許可証交付申請が必要です。）

令和3年3月31日までに保証申込を行う際の提出書類は、新許可証交付申請を申請済みの場合には①を、未申請の場合には②及び③を提出してください。

→①古物営業許可証（新法）

②古物営業許可証（旧法）

③「主たる営業所等の届出書」を公安委員会に届出した際に受け取った「受領書」

なお、詳細は神奈川県警察のホームページをご参照ください。

(<https://www.police.pref.kanagawa.jp/mes/mesd0044.htm>)

【お問合せ先】

企業支援課	044-211-0501
北支所企業支援課	044-850-0055

【資料】

業務概況（令和2年7月末）

単位：千円、%

	当月中			年度累計		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
保証承諾	1,274	23,823,400	878.4	4,958	95,739,403	991.2
保証債務残高	-	-	-	14,423	180,375,726	148.2
代位弁済	14	152,055	95.5	70	674,242	115.3
回収	-	44,492	76.0	-	126,172	81.6

【保証承諾】

保証承諾は4,958件(632.4%)、95,739,403千円(991.2%)で、件数、金額ともに前年を大きく上回りました。

・金融機関別

すべての金融機関群別で前年を大きく上回りました。

・業種別

すべての業種別で前年を大きく上回りました。

・制度別

川崎市制度(1184.9%)は前年を大きく上回りましたが、協会制度(42.1%)及び協会一般保証(69.7%)は前年を大きく下回りました。

新型コロナウイルス感染症に関連した保証は、年度累計で4,591件、90,053,782千円と保証承諾全体の9割以上を占めており、そのうち新型コロナウイルス感染症対応資金は、3,805件、65,253,182千円となっています。

【保証債務残高】

保証債務残高は14,423件(112.9%)、180,375,726千円(148.2%)で、件数、金額ともに前年を上回りました。

【代位弁済】

代位弁済は70件(134.6%)、674,242千円(115.3%)で、件数、金額ともに前年を上回りました。

各区分別保証状況（令和2年7月末）

1. 金融機関群別保証承諾状況

単位：千円、%

	前年度月末			当年度月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
都市銀行	36	756,221	67.6	245	8,603,756	1137.7
地方銀行	48	782,900	117.6	436	12,292,674	1570.1
信託銀行	0	0	-	0	0	-
第二地銀協加盟行	27	382,300	40.7	199	4,627,300	1210.4
信用金庫	669	7,653,309	96.2	4,070	69,728,482	911.1
信用組合	0	0	-	0	0	-
農業協同組合	0	0	-	0	0	-
商工中金	4	84,000	61.8	8	487,191	580.0
日本公庫	0	0	-	0	0	-
その他	0	0	-	0	0	-
合計	784	9,658,730	89.3	4,958	95,739,403	991.2

2. 金融機関群別保証債務残高状況

単位：千円、%

	前年度月末			当年度月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
都市銀行	1,429	18,326,985	82.7	1,322	20,778,471	113.4
地方銀行	1,108	12,636,847	83.6	1,262	20,641,329	163.3
信託銀行	0	0	-	0	0	-
第二地銀協加盟行	453	5,614,763	93.8	555	8,967,228	159.7
信用金庫	9,687	83,915,153	98.3	11,192	128,623,541	153.3
信用組合	0	0	-	0	0	-
農業協同組合	1	186	66.7	1	93	50.0
商工中金	99	1,204,131	82.0	91	1,365,064	113.4
日本公庫	0	0	-	0	0	-
その他	0	0	-	0	0	-
合計	12,777	121,698,065	93.5	14,423	180,375,726	148.2

3. 金融機関群別代位弁済状況

単位:千円、%

	前年度月末			当年度月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
都市銀行	8	77,730	108.7	7	157,968	203.2
地方銀行	4	44,027	104.3	3	21,287	48.3
信託銀行	0	0	-	0	0	-
第二地銀協加盟行	2	10,414	37.3	3	53,358	512.4
信用金庫	38	452,447	80.6	57	441,629	97.6
信用組合	0	0	-	0	0	-
農業協同組合	0	0	-	0	0	-
商工中金	0	0	-	0	0	-
日本公庫	0	0	-	0	0	-
その他	0	0	-	0	0	-
合計	52	584,618	83.0	70	674,242	115.3

4. 業種別保証承諾状況

単位:千円、%

	前年度月末			当年度月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
製造業	110	1,631,121	104.0	708	15,558,326	953.8
卸売業	61	1,069,900	82.0	463	11,250,950	1051.6
小売業	121	1,275,370	95.3	941	14,453,669	1133.3
建設業	262	3,226,960	83.1	1,359	28,050,530	869.3
サービス業	170	1,728,750	99.0	1,124	18,017,884	1042.2
不動産業	35	448,129	77.3	199	3,762,153	839.5
その他の産業	25	278,500	69.9	164	4,645,891	1668.2
合計	784	9,658,730	89.3	4,958	95,739,403	991.2

5. 業種別代位弁済状況

単位:千円、%

	前年度月末			当年度月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
製造業	13	79,515	153.0	14	140,111	176.2
卸売業	3	38,586	26.9	9	63,077	163.5
小売業	9	28,780	18.1	13	174,557	606.5
建設業	17	266,313	141.6	23	231,305	86.9
サービス業	8	113,180	92.1	7	30,182	26.7
不動産業	0	0	0.0	4	35,009	-
その他の産業	2	58,243	149.1	0	0	0.0
合計	52	584,618	83.0	70	674,242	115.3

6. 制度別保証承諾状況

単位:千円、%

	前年度月末			当年度月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
協会制度	64	1,159,221	69.3	32	487,906	42.1
内、創業	0	0	-	0	0	-
川崎市制度	689	8,010,209	98.9	4,914	94,910,697	1184.9
内、コロナ対応資金	-	-	-	3,805	65,253,182	-
内、小規模資金	122	1,224,350	88.8	31	317,500	25.9
内、経営安定資金	135	3,618,009	99.6	895	27,953,000	772.6
内、経安災害コロナ	-	-	-	357	9,775,800	-
内、危機対策コロナ	-	-	-	429	15,024,800	-
内、創業	36	219,000	94.3	32	156,500	71.5
協会一般保証	31	489,300	46.8	12	340,800	69.7
合計	784	9,658,730	89.3	4,958	95,739,403	991.2

7. 制度別代位弁済状況

単位:千円、%

	前年度月末			当年度月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
協会制度	14	158,152	123.7	16	125,543	79.4
内、創業	3	28,293	-	1	6,272	22.2
川崎市制度	35	410,580	76.8	51	534,366	130.1
内、コロナ対応資金	-	-	-	0	0	-
内、小規模資金	8	71,873	91.8	10	73,430	102.2
内、経営安定資金	9	173,327	69.2	12	221,466	127.8
内、経安災害コロナ	-	-	-	0	0	-
内、危機対策コロナ	-	-	-	0	0	-
内、創業	1	1,366	8.0	4	16,078	1177.0
協会一般保証	3	15,886	37.9	3	14,333	90.2
合計	52	584,618	83.0	70	674,242	115.3

『起業家向け無料相談』窓口について

川崎市信用保証協会は、川崎市男女共同参画センター（すくらむ21）と連携して、川崎市内で創業を希望する方のご相談に対応するため『起業家向け無料相談』窓口を設置しております。

対象	川崎市内での創業希望者
相談日	平日
相談時間	9時00分～17時00分 (1回：45分)
相談員	川崎市信用保証協会職員
相談場所	次の3箇所からお選びいただけます。 ① 川崎市信用保証協会本所 ② 川崎市信用保証協会北支所 ③ 川崎市男女共同参画センター（すくらむ21）

お問合せ先
企業支援課 044-211-0501
北支所企業支援課 044-850-0055

未来を拓く川崎の企業をサポートする

事務所のご案内



※本所駐車場について
当協会本所には駐車場がございません。駐車場をご利用の場合は、川崎駅東口広場公共駐車場（アゼリア駐車場）をご利用の上、担当者に駐車券をご提示ください。



※無料シャトルバス（AM10：00～）について
乗り場：溝の口駅北口バスターミナル
9番乗り場「KSP行き」
※北支所駐車場について
当協会北支所の駐車場はKSP地下駐車場をご利用の上、担当者に駐車券をご提示ください。

信用保証を利用する皆さまへ

暴力団等の反社会的勢力とは取引いたしません！

川崎市信用保証協会は、反社会的勢力に関わる企業等は信用保証の対象としておらず、反社会的勢力とは一切の関係を遮断します

※反社会的勢力とは

- ・暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業等
- ・暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- ・暴力団等と密接な関係を有する者（いわゆる共生者、密接交際者）
- ・自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為や法的な責任を超えた不当な要求行為等を行う者

川崎市信用保証協会「信用保証レポート」
通巻 第89号 令和2年9月1日発行（奇数月発行）
発行者 川崎市川崎区日進町1番地66
川崎市信用保証協会

